

会派研究研修報告書

令和3年11月30日

常滑市議会議長 殿

会 派 名 新風クラブ
会派の代表者 井上 恭子

会派等の研究研修報告を次のとおり提出します。

記

- 1 期 日 令和3年11月16日（火）午前10時から午後5時40分
17日（水）午前10時10分から午前12時
- 2 研 修 名 議員の学校（オンライン）
デジタル社会における主権者の道を開く学校教育
- 3 場 所 自宅
- 4 参 加 者 井上恭子
- 5 研修の内容 子どもたちの一人ひとりが、明るい希望を胸にえがく学校教育へ
その実現に、地方議会は何をしなくてはならないのか
1. GIGAスクール構想と、一人一台端末の導入政策をめぐる課題
2. デジタル社会におけるシティズンシップ教育の取り組み
3. 問題山積！！学校教育、議会はどうする？
4. いま、地方議会として教育の課題にどう向き合えるか
- 6 経 費
参加費 研究会参加費 18,000円



会派研究研修報告書

令和3年11月30日

常滑市議会議長 殿

会 派 名 新風クラブ
会派の代表者 井上 恭子

会派等の研究研修報告を次のとおり提出します。

記

- 1 期 日 令和3年11月16日（火）午前10時から午後5時40分
17日（水）午前10時10分から午前12時
- 2 研 修 名 議員の学校（オンライン）
デジタル社会における主権者の道を開く学校教育
- 3 場 所 自宅
- 4 参 加 者 井上恭子

【11月16日】

- ◆集中講義1 G I G Aスクール構想と、1人1台タブレット政策をめぐる課題
一子どもたちの学ぶ権利と保護者・教師への負担は—
講師：荒川 文昭氏（東京都立大学教授）

1 デジタル社会における主権者の在り方

好むと好まざるに関わらず、昨今はデジタル社会の渦中となっている。しかし基本は平和で民主的な国家及び社会の形成者となることであり、日本国憲法にある「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こらないようにすること」とある。主権者としてどう生きるかが大切である。

しかし日本の主権者教育はなかなか進んでおらず、それは投票率の低下に現れている。日本は文部科学省が主権者教育を禁止していたため、外国より40～50年も遅れて

いる。

常滑市においては、中学生へ議会についての説明や質疑応答を行う「中学生と語る会」が催され、主権者教育は議会でも進んできているため、これはとても良いことであると思う。

【常滑市に反映できること】

議会で高校生議会などを行うと良いのではないかと思う。

2 G I G Aスクール構想

(1) 学校ネットワーク、一人一台タブレットの政策

P C端末は今や子どもたちにとってマストアイテムとなっている。しかし、I C T環境の整備は手段であり目的ではないことを自覚し、子どもたちが社会の形成に参画するための資質や能力を確実に育成することが大切である。

2019年6月28日、学校教育の情報化の推進に関する法律では、「学校教育の情報化の推進は、全ての児童生徒が、その家庭の経済的な状況、居住する地域、障害の有無などにかかわらず、等しく、学校教育の情報化の恵沢を享受し、もって教育の機会均等が図られるよう行わなければならない。」とある。ぜひこの法律に基づいて全ての子どもたちが、情報推進を享受できるようにしてほしいものである。

(2) 背景にあるD X政策の急浮上

2040年までに日本はどうあるべきかを考えなくてはならないという。

スマート自治体への転換は、自治体の経営資源の制約される中、法令に基づく公共サービスを的確に実施するためには、破壊的技術（中略）を積極的に活用して、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制が欠かせないと総務省からの報告にある。また、公共私によるくらしの維持については、自治体は、経営資源の制約により、従来の方法や水準で公共サービスを維持することが困難になると言う。

➡G I G Aスクール構想、そしてD X政策は、新型コロナウイルス対応で生まれてきたものでない。危機に乗じて加速化されている政策であり、自治体の在り方に今後、大きく影響してくることになる。この最後の言葉を自治体は胸に刻む必要があると感じた。

3 コロナ禍におけるI C T導入をめぐる課題

(1) 教育実践上の課題

身体的側面への影響、生活的側面への影響、教育の画一化、学習活動の監視など、子どもたちに様々な影響が出てくるが、専門性を持った教職員による、授業などを通じた学習者に対する働きかけが、学習する権利の実現に重要であると言う。

(2) 格差の顕在化／先行きの不安の、格差的な増加

コロナ禍から回復に取り残される恐れのある存在、また休校期間中の格差拡大を言う。民間企業のアンケートから、世帯の家計収入などをとった結果を比べ、子どもたちの格差の変化を示している。格差をめぐる課題は、一人一台タブレット端末配布だけでは解決できないとある。

また、「オンライン学習が、すでに存在する不平等を悪化させ、または生徒教員間の相互交流に置き換わることがないようにすること」（国連・子ども権利委員会「新型コロナウイルス感染症に関する声明」）とあるようにオンライン授業がすべてを網羅出来ない事を警告している。これらを各教師が頭に入れたうえで子どもたちに接してほしいものである。

(3) 教育行政に対する教育現場からの不信感

文部科学省通知と教育委員会对応のズレがあるため、現場の職員が議論をしたりする余裕もなく、文部科学省の言っていることに不信感を募らせているようであった。このようなことがあれば、先生たちの不安が子どもたちに影響してくる。

(4) 教育現場の声が反映されていない教育政策の決定

政治的に文部科学省が教育委員会に口を出してくることは、あまり好ましくなく、教育委員会が自律的な判断を下せるようにするべきである。もっと現場の声を反映させる仕組みが今後は必要である。

今回の内閣による一斉休校は現場の声を無視したものであり、その結果、多くの子どもたちが翻弄させられたのは確かである。この事から、政府がすべて正しい訳でない事を国民は知ってほしいと思った。

4 コロナ禍で再確認された教育的価値

(1) 現場で話し合うことの価値

困り事は人によって異なっている。誰一人として全容を知らない。とあるように一人ひとりの顔の見える現場で決めていく事の出来る仕組みが必要という。

(2) 予想しえない出会いをうながす場の価値

アジャイルな社会の実現に結び付く学びは、個人の中で完結したと言うよりも予想していくことになる。ありえない出会いを含んだ場によって促される。しかし、コロナ禍に一気に拡大したオンライン授業では設計されていない出会いを促す場が失われやすい。オンライン授業を過度に進めようとする学習者一人一人

の学習意欲が衰退する。

いろいろな人が、地域で集まっておしゃべりをしたり、学んだりできる場が必要であり、自治体にも問われることは、その様な生存権と学習権の実現を、コロナ禍でも、財源が困難の事態においても、追及して行く事である。という。この追及していくことが行政には足りないと思うことがある。ぜひこれは頭に入れた指導をお願いしたいものである。

5 デジタル社会における主権者の学び

(1) 学ぶ権利実現に向けた条件整備の必要性

学ぶ権利、特に子どもの権利実現には、その土台となる教育と福祉の条件整備が必須であることは、コロナ禍において顕在化した。しかし日本は少人数学級も遅れている。困難な中でも、学ぶ権利を実現させていくための取り組みが、自治体にも求められるとある。これは自治体にも責任を持ってもらいたいものである。

(2) 主権者の学びを実現する地方自治の在り方

「デジタル・シティズンシップは単なる情報モラルの言い換えではない」「デジタル・シティズンシップ教育は、コンピュータの善き使い手とともに、社会の良き担い手になることをめざす教育である」とある。

知らなければしゃべられないし、恥をかくだけ。それならば、むしろ黙っていたほうがまし。こうした学生の言葉は、大学で授業をされていて耳にすることが少なくない。自分が言ったことには価値があること、そして発言してみたら物事が変わったという体験を、小さいことでいいから重ねていくことが大切になる。

デジタル社会においてもこのことは同様である。ぼうっとしていると、パッケージ化された行政サービスの単なる消費者に、主権者であるはずの私たちが陥ってしまう。主権者として判断するために必要となる肝心な情報は、ネット上で入手できるものは少ないであろう。だから、主権者として必要な情報を収集し、その情報の意味を学習し合うことが重要となる。またデジタル社会においても、政策決定が不透明なものにならないよう、主権者として権力を監視し続けていくことが求められる。そのためにも、基本的人権としての学びを、地域で実現させていくことが必要となる。

議会においても黙っていればことが済んでいくとしている人が多い。デジタルとなればますますその傾向が強くなっていく。あえて情報を共有するような仕組みをとる必要があると思う。

◆集中講義2 デジタル社会におけるシティズンシップ教育の取り組み

1 デジタル・シティズン（市民）とは何か

- ・市民＝政治に関与・参加する人（関与＝エンゲージメント）
- ・シティズンシップ（市民性）＝政治に関与
- ・参加する身分や権利
- ・シティズンシップ教育＝政治に関与・参加する能力（政治リテラシー）の育成

デジタル・シティズンシップ（DC）とは

「効果的なコミュニケーションと創造力を用いて、デジタル環境に積極的、批判的かつ的確に関わり、責任をもって情報技術を用い、人権と尊厳を尊重した社会参加を実践する能力」

詳細な内容

- ・デジタル技術を積極的に活用する（創造、作業、共有、社交、調査、遊び、コミュニケーション、学習）
- ・あらゆるレベル（政治、経済、社会、文化、異文化）のコミュニティ（地域、国、グローバル）に積極的かつ責任を持って参加する（価値観、スキル、態度、知識）
- ・生涯学習の二重プロセスに関与する（フォーマル、インフォーマル、ノンフォーマルな環境）
- ・人間の尊厳を継続的に守る

2 デジタル・シティズンシップ教育トレーナーズパック（欧州評議会 2020）

デジタル・シティズンシップとはデジタル技術を利用して社会に積極的に関与し、参加する能力である。それは、対面式の討論、ボランティア活動、新聞への投書、公職への立候補、行動やデモなどデジタル以外の民主主義的なシティズンシップと共存し、相互に影響し合う関係にある。デジタル・シティズンシップは、コンテンツの作成や公開、交流、学習、調査、ゲームなど、あらゆる種類のデジタル関連活動で表現することができる。社会的・政治的な影響を与えるようなデジタル活動はシティズンシップ活動となる。

DCの特徴

- ・DCはグローバルスタンダードであり、ユネスコやユニセフ、OECD、欧州評議会などの国際機関の教育理念の一部
- ・DCは国内企業よりむしろ外国系IT企業が推進支援
- ・DCは新自由主義やSociety 5.0とは無縁
- ・DCはSDGsとの親和性が高い（学習指導要領の理念と重なる）

- ・DCにはメディアリテラシー情報リテラシーの概念が含まれる
- ・シティズンシップ教育として批判的思考育成重視・良質の教材や指導案が豊富ですぐ使える
- ・日本では各地の教職員研修、保護者向け講演、教育実践が進行中

3 情報モラルとデジタル・シティズンシップ

- ・「情報モラル」とデジタル・シティズンシップ教材ビデオの比較（学生意見）

日本の情報モラル授業は、大人が決めた約束を守ることを考えていることに対して、アメリカのデジタル・シティズンシップ教育では、自分で行動するスキルを獲得させるものだと感じた。日本の授業では当事者意識が育たない。自分で考えて行動することを想定できていない。全体的にみて日本のものはソーシャルメディアが悪いものだという偏った思考を押し付けるような生産性のないもので、これを見せられても何も解決にはならないと感じた。それに対して、アメリカのものは実際に生徒と同じ世代の子供たちが動画にたくさん登場し、実際に自分の周りで起こったこと、それに対して思ったこと、してしまったことを共感を得るように語っていたソーシャルメディアのいい面も話されていてこういうことに気をつけながら、正しく付き合っていく前向きの動画であった。

4 デジタル・シティズンシップの教育政策

世界的な情報教育運動・政策の観点から

- ・2007年頃から世界的な保護主義からエンパワーメントへの転換
- ・2017年以降「フェイクニュース」ショックDC（MIL）政策の加速化

デジタル・シティズンシップ教育の実際

- ・DCはデジタルツールを学習に使いこなすための基礎知識・基礎能力
- ・端末を授業に使うことを目的としない。日常の活動にデジタルツールを導入することを目的とする。
- ・「参加型市民活動アプローチ」を用いる。
- ・教室内にデジタル学習コミュニティを作ることから始め、少しずつ拡大する。（デジタル学習コミュニティとは、多くの声が寄せられ、互いに協力し合い、ともに批判的に考えることができる空間）
- ・「生徒が参加型デジタル市民になるためには、あなたの指導のもとで共に練習する場が必要です。」
- ・そのためにはゆっくり始めてゆっくり育てる。

デジタル学習コミュニティを作る

「デジタル学習コミュニティで生徒同士が共同作業をすることは、最初は少し怖い

かもしれないが、教室でこのような試みをする事は、生徒がデジタル市民として、本物の目的をもった空間に参加する素晴らしい機会を提供することになる。あなたが作るデジタルスペースは、生徒が新しいことに挑戦し、成長できるような失敗をし、誇りに思えるような成功を経験できる安全な場所になる。これからの目標を念頭に置いてデジタル学習コミュニティを設計・実行すれば、生徒が友人や親戚、そして最終的には世界と共有するオンライン空間をモデルにすることができる。

まとめ

- ・デジタルシティズンシップ（DC）はデジタル時代のシティズンシップ
DCは「情報モラル」の言い換えではなく、新たな教育理念
- ・デジタル・シティズンシップ教育は市民社会参加のため教育
デジタルツールを活用して市民社会に参画する能力
- ・デジタル・シティズンシップ教育とシティズンシップ教育の統合
幼稚園から大学までDCとシティズンシップの統合の必要性
- ・地域や教育現場の教育運動が国の教育政策を変える可能性
「教育政策とは権力に支持された教育理念である」

【感想・常滑市に反映できること】

今回の講演の内容は、デジタル社会におけるデジタル・シティズンシップ教育の取組についてで、デジタルに不慣れな私でも、講演内容が大変わかりやすく参考となった。例えば、聞きなれない言葉「デジタル・シティズンシップ教育」が出てくる中で、概ね理解することができた。今後、デジタル化社会が急速に進んでいく中、子供たち以上にデジタル化に向けた勉強の必要性を感じた。本市もデジタル化が進む中、誰ひとり取り残さないデジタル化の推進が大切である。講師である坂本旬教授もデジタルに熟知した人とデジタルに不慣れな人の勉強会を重ねてやる必要性があると語った。

また、デジタル化はリスクを理解し安心安全に利用しながら可能性を広げる。そのためには約束を遵守すればよく、規則や規定は必要でないと説明。現状では、何が約束事か理解できないことから規則や規定は絶対必要である。

- ◆実践報告と提言 いま、地方議会として教育の課題にどう向き合えるか
—ドロッパアウト教員の経験から考える—
講師：辻 よしこ氏（あきる野市議会議員）

- 自己紹介 あきる野市議会議員（無所属・無党派）
ひとり会派（くさしぎ）

3 期目（6 年）

■ドロップアウト教員の経験から、今の学校教育を考える

川崎市の公立小学校の教師をしていた時、「豊かさを生きるための教育」を求め、ささやかな抵抗をしていた。学級の畑を耕したり、豚ペン集めしたり、サイコロ通知表、鳥の解体なども子どもにやらせた。しかし結局学校をやめ、タイの学校教育を学びに行き、そこでタイの農村の子どもたちとの素晴らしい出会いがあった。

■ひとり会派から見た、今の議会

議員になったきっかけは3. 1 1であり、これではだめだと思い、みんなを集めて誰か議員になる人を選出することになった。しかし結局言い出しっぺの私が選挙に出るが落選。次の補欠選挙で当選する。

議会に入ってみると幾多の疑問があり、それを改めようとする抵抗もあったが、それに屈しないでやり続ける。議会に風穴を開けたいと思った。説明もなく行われる教育委員会人事、不当なひとり会派への扱い、密室で行われていた陳述などの改革をしていった。一人会派はどうしても弱い立場であるため、それで改革するには、説得力ある客観的データで、行政の監視機能を行う事であると言う。今までにずさんな土地区画整理事業、汚水処理整備計画書案の間違いの書類、情報公開の遅れの是正、下水道事業の見直し、浄化槽の台帳づくり、行政組織の改編などを行ってきた。

憲法学的な議論で、地方議会における与党、野党についてであるが、市長と議員は別々で選ばれる2元代表制であるため、本来は成り立たせてはならないものであるという。1950年地方自治法に会派制度が取り入れられたそうだ。

私は地方議会が会派制度をとっている以上、議会が一丸となることはなく、市長のチェック機能になり得ないため、市民の理解は得られず、政治離れ、議会離れになるのではと危惧している。今回この講演を聞き、議会が会派制の弊害であることを益々確信した。

【11月17日】

◆シリーズ講座「憲法を基礎に作る地方議会」第2回

問題山積み！！学校教育、議会はどう向き合うのか

憲法が掲げた「各自の自己実現のための教育」道を開くため

講師：池上 洋通氏

（「議員の学校」学校長、多摩住民自治研究所理事、元千葉大学教育学部非常勤講師）

「すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。」一児童憲章の1節である。現在の学校教育はGIGAスクール構想により、一人一台の端末を持ち、皆が平等なように見えるが、果たして児童憲章を満たしているのだろうか。特攻隊の遺書を元に、何故日本は戦争に突入していったのか、どのような教育であったのか教育制度から考え、議員として何ができるかの講座であった。

1 近代日本における教育制度の目的「人はなぜ学ぶのか」の変化と私たちの任務—太平洋戦争開始80年、憲法制定75年、「児童憲章」制定70年を意識しながら

■悲惨な戦争がなぜ実現したのか—教育制度から考える

明治5年の文部科学省布達には、一人の人間が一人前になるよう、一人ひとりの自立をうながす。学ぶことが必要なので学校をつくるという方針が打ち出されていた。しかし満州事変後、ヒットラーを真似て、小学校を国民学校にし、従来の小学校の教科を根本的に再編成し、子どもたちを国民として育てる方針にした。これらは私的な能力を養う人間を作るな、体力など一帯にして教育し、いざというときに役に立つ人間を作ることであった。その教育が戦争に向かわせたのである。講座では特攻隊の遺書を読みながら、教育により、これほどまでに人間が変わってしまうことを学んだ。

文部科学省が専門家を集めて作った解説書「学生百年史」には、道徳に点数をつける教科化があり、これは他国にはないことであった。昭和のはじめ、一人一人の教育が大切だと言う議論が明治から昭和にかけてされていた。また1924年、国際連盟常任理事国であった日本でもこれを確立したにも関わらず、これを正面から国家がはがしていったのである。国家のトップの意向により生が死となることがうかがえることは、現在の政府のあり方にも通ずることであり、日本の歴史を学びもう一度反省すべきであると思った。

■「義務としての教育」から「権利としての教育」への転換

憲法に定められているように、例えば公安委員、監査委員など選挙をしなくてはならないのに、なれ合いとなり、腑抜けの主権者となっている。教育委員会も独立したものであり、市長が任命するものではない。議会と首長だけでは駄目で、多元的な性格を持っているのが地方議会である。生活の現場で実現できる具体的な政策は市町村を優先すべきであると言う。現在、上（国）を見て政策が遂行されているこの状態を、今や地方議会で賄うことの重要性を感じた。それには議員はもっと専門性を持つ、会派ではなく、議会チームとしてあるべきだと痛感した。

■教育基本権の法制度的展開

昨年コロナ禍で、総理大臣が学校休校を指示したが、本来は「教育は止めない」という原則があり、学校教育を止める権限は総理の権限にはない。そのためにどれだけの家族が悲慘な目にあっただか反省すべきであるし、国民も怒らなくてはならない。

■学校教育について議論・問題提起の例

制服は必要か、一斉テストは必要かなどの議論がある。そもそも一斉テストで学力が図れるかという問題がある。本来、学校の先生が生徒に教えていることがどれだけ理解されているかを図るべきなので、担任がテストの作成をすべきである。

公民館も本来は市民の税金で建設されているため、無料で利用が現存であるが、殆どの公民館は有料となっている。また、博物館の学芸員、図書館司書など正規職員化と専門職員体制の確立をする必要がある。また、公的社会教育施設の運営についての施設ごとの民主的な住民会議の制度化が必要という。

これらは何気なく行政が決め議会が賛成をしているが、本来の姿ではないと言うことを、今一度議論して是正すべきだと思った。

■教育費負担と公的支出の基本と現実

世界的に見て日本は合計特殊出生率は低い。理想の子供数も年々減ってきており、1987年に2.67であったのが、2015年には2.32で、現実には1.68である。子どもを産まない理由としては、教育費が高いという問題がある。OECD加盟国の公的
教育費総額の対GDP比率（2019）によると181か国135位である。

高校受験があるのは日本だけであり、この受験戦争のためにお金のかかる日本においては、他の国と比較し少子化になる可能性が高い。国民は自分たちが支払っている税金を教育にかけるべきであると主張すべきであるという。これらのデータを見て、お金持ちの子どもはいい学校に行くことができるという。全ての子どもたちに教育を受ける権利を有する以上、高校無償化も声高に言っていく必要があると感じた。

■さいごに

資料9 特攻隊員の遺書から、明治以後、軍国主義が萬栄した教育であったため、いくら努力しても、自由主義にあこがれていても空しく敗れてしまった。この特攻隊員の心を組み、今一度、一緒に考えることが私たちの責任であると思った。

領収証

No.20211116-48

発行日 2021年11月25日

新風クラブ 様

¥18,000-

但し 第44回「議員の学校」参加費として
2021年11月11日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-103

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8

